

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

(公益4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 了	基本財産等	815,690千円	所管部課名
設立年月日	昭和44年5月27日	県出資等額及び比率	521,250千円 (63.9%)	農林水産部農林政策課
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就業支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	農地中間管理事業、新規就業総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素糞供給			
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）			

2 令和3年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は計画を下回った。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区、鹿角東部2期地区及び三種地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。肉用牛振興事業においては、県有繁殖雌牛等の飼養管理を引き続き受託するとともに、本県における肉用子牛の需要に対応するため公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給を拡大した。比内地鶏素糞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素糞等の周年供給を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農地利用集積面積 (ha)	目標	3,155	3,500	3,500
	実績	3,137	3,225	—
認証・経営診断等実施数(件)	目標	890	832	820
	実績	827	844	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	90	93	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

区分	理事				監事				役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2							支給対象者 (R3年度)
内、県退職者	2	2							3人
内、県職員									
非常勤	16	16	3	3					平均年齢
内、県退職者	2	2							68歳
内、県職員	1	1	1	1					平均報酬年額
計	18	18	3	3					(R3年度)
内、県関係者	5	5	1	1					3,679千円

②職員数(R4.4.1現在)

区分	R3		R4		正職員
	人数	平均年齢	人数	平均年齢	
正職員	22	23			
内、県退職者	1	1			
出向職員	5	5			43.0歳
内、県職員	5	5			平均勤続年数
臨時・嘱託	64	65			13.0年
内、県退職者	16	16			平均年収
計	91	93			(R3年度)
内、県関係者	22	22			5,560千円

③理事会回数

令和2年度	令和3年度
3回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	3,417,788	3,719,105
基本財産・特定資産運用益	3,035	2,908
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	91,002	94,670
自主事業収益	2,500,277	2,760,370
受取補助金・受取負担金	803,544	783,950
その他の収益	1,017	58,294
経常費用	3,430,138	3,742,277
事業費	3,414,344	3,732,195
管理費	15,794	10,082
人件費(事業費分含む)	361,498	364,172
当期経常増減額	△12,350	△23,172
経常外収益	23,498	4,688
経常外費用	21,989	5,265
当期経常外増減額	1,509	△577
当期一般正味財産増減額	△10,841	△23,749
当期指定正味財産増減額	16,090	△10,186
当期正味財産増減額合計	5,249	△33,935

②貸借対照表

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	3,284,471	3,544,289
固定資産	1,056,729	1,054,299
資産計	4,341,200	4,598,588
流動負債	168,034	353,944
短期借入金	16,133	184,479
固定負債	3,114,270	3,219,683
長期借入金	2,884,590	2,983,141
負債計	3,282,304	3,573,627
指定正味財産	302,949	292,764
うち基本財産充当額		
一般正味財産	755,946	732,197
うち基本財産充当額	354,145	354,078
正味財産計	1,058,895	1,024,961
負債・正味財産計	4,341,199	4,598,588

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	99.6%	99.4%	△0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	1954.6%	1001.4%	△953.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	24.4%	22.3%	△2.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	5.1%	19.1%	+14.0

※端数処理の関係で増減が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
98,225	98,225	100.0%

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	565,972	506,828	農地中間管理事業費補助金、草地畜産基盤整備事業費補助金ほか
委託費	75,280	77,015	県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか
指定管理料			
貸付金	1,088,917	1,087,163	大湯村方上地区土地取得整備等資金ほか
年度末残高	1,749,815	1,876,471	農地売買事業借入金、耕作条件改善事業借入金
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 長期未収金の回収等

取組 長期未収金について、対象者との計画的な交渉による回収を進め、平成29年度末残高から1割程度減少させるとともに、棚卸農用地の売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。
【平成30～令和3年度】長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比) H30:2%、R1:4%、R2:7%、R3:10%

実績 【長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比)】
平成30年度:3.7% ※なお、平成30年度新規発生分を含む平成30年度:-0.6%
令和元年度:6.4% ※なお、令和元年度新規発生分を含む令和元年度:-4.2%
令和2年度:13.4% ※なお、令和2年度新規発生分を含む令和2年度:-0.4%
令和3年度:15.4% ※なお、令和3年度新規発生分を含む令和3年度:1.0%
【棚卸農用地(未利用地)の売却】
未利用地241.8haのうち、農地として利活用可能な118.2haについて段階的に売却する方針のもと、令和元年度に2回の入札を行った結果、計16.0haが落札され、農地売買契約を締結した(売渡価格:計76,770千円)。
令和3年度は、新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえて、今後の利活用方針を検討する。

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。		常勤役員2名の下、理事会を年6回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的に採用を行い、事務局体制の整備を図った。		事業目標における農地利用集積面積は、計画を下回った。認証・経営診断等実施数は計画を上回った。顧客満足度調査については高い満足度であった。棚卸農用地について、令和3年度は新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえ、今後の利活用を検討する。		当期経常増減(減少)額が前年度よりも増加したが、事業収益は前年度よりも増加した。経常収支比率については±5%以内となっている。長期未収金の回収について、H29末残高から15%減少しており、行動計画の目標を上回っている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に掲げる経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成に関し、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。		役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任している。		農地中間管理事業については、目標面積3,500haに対し、3,225haと目標を若干下回ったものの、ほぼ目標を達成している。顧客満足度調査については高い満足度であり、引き続き目標達成に向けた積極的な活動を行う必要がある。棚卸農用地については、令和元年度に16.0haが売却されており、令和3年度に行われる環境調査等の結果を踏まえ、41haの売却等を進める必要がある。		経常収支比率は99.4%と昨年度よりも0.3ポイント減少しているものの、出資金の取崩しや運営費補助の受給はない。長期未収金の回収については、行動計画の令和3年度の目標値である10%を上回る回収を達成している。	

III 外部専門家のコメント

自主事業収益の農地売却等収益の増加等により増収となったが、事業費も増え、収益事業等合計の経常増減額が△11,609千円となり、結果として経常増減額が△23,172千円と前年より赤字幅が拡大した。令和4年度の予算において収益事業等の経常増減額がマイナスになっており、本来公益目的事業を支える目的である収益事業等を黒字化できるような事業運営を検討する必要がある。正味財産残高は十分あり、財務基盤は安定している。未収入金の残高は前期に比べ112百万円減っており、行動計画の目標値を上回る回収を達成しているが、今後も引き続き回収努力が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構として農地集積・集約の中核を担う組織として活動のほか新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。		農地利用集積面積は目標を達成できなかったものの92%の達成度となり概ね目標を達成したといえる。認証・経営診断等実数及び顧客満足度指数については目標を達成した。		前年度より赤字幅が拡大したものの、経常収支比率はほぼ前年度並みとなっている。また、行動計画の取組として掲げている長期未収金の回収についても、目標を達成した。今後も未収金の回収努力を続けるとともに、収益事業の黒字化を図り、安定した経営を継続していくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)							
農地中間管理事業では、令和元年度に関係団体と締結した「4者連携協定」に基づき、市町村、農業委員会、土地改良団体、JA等との連携・協力体制を堅持しながら、基盤整備事業との一体的な推進や、実質化された「人・農地プラン」をベースとした取組の強化により、農地の集積・集約化を推進した。							
未収金については、長期未収となっている対象者に対して、個別に督促を行ったほか、弁護士による督促を委任するなど、回収に努めた。							